

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 小田桐商事株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する小田桐商事株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見書

2023年9月25日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

小田桐商事株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が小田桐商事株式会社（「小田桐商事」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、小田桐商事の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、小田桐商事がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



---

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である小田桐商事から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

工藤 達也

工藤 達也





### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年9月25日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫(以下、商工中金)が小田桐商事株式会社(以下、小田桐商事)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、小田桐商事の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業など(会社法の定義する大会社以外の企業)

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念など
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行に当たり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	小田桐商事株式会社
借入金額	極度 400,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年(コミットメントライン・更新オプション 4 回)
モニタリング実施時期	毎年 7 月

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	青森県青森市卸町 6-6
創業・設立	設立:2012 年 12 月
資本金	10,000,000 円
従業員数	57 名 (2023 年 7 月現在)
事業内容	冷凍水産物製造業 60%、生鮮魚介卸売業 20%、その他の農畜産物・水産物卸売業 15%、石油卸売業 5%
主要取引先	(主要販売先) 各中央卸売市場、株式会社道水、株式会社松岡、株式会社極洋、マル ハニチロ株式会社、双日食料株式会社 (主要仕入先) 青森県漁業協同組合連合会、株式会社カネキチ澤田水産、株式会社 丸太水産、株式会社亀田商店

## 【業務内容】

当社は、2012年に設立され、青森県陸奥湾産のホタテを中心とした水産物の加工・冷凍・冷蔵及び販売と石油製品の販売を行っている。2014年に青森県漁業協同組合連合会(以下、青森県漁連)のホタテ及び鮮魚介類買受人権利(入札権)を取得し、ホタテ指定工場として運営している。2022年のホタテ全体の水揚量では、北海道が全国の83%を占めており、青森県はこれに次ぐ15%である。また、水揚量のうち、養殖ホタテの生産量では北海道の50%に次いで青森県が45%を占めており、このうち大半は陸奥湾での養殖である。2020年度には陸奥湾全体のホタテ水揚量75,000トンのうち、当社の取扱量は12,000トンに達するなど県内でもトップクラスの事業者となっている。当社は良質な地場水産物を利用して安全・安心・高品質の製品づくりを進めることを企業理念としており、そのために協力工場も含め様々な取り組みを行っている。衛生面に配慮しつつ鮮度を確保するため、加工作業に際しては協力工場を含め全て滅菌した海水で対応しているほか、当社工場は対米輸出水産食品加工施設認定(以下、対米 HACCP)<sup>※2</sup>を取得し、食品安全方針に従って品質管理の徹底を図っている。また、当社工場には青森県内の同業者では唯一、冷風に加え磁石と電磁波を用いた急速凍結機であるプロトン凍結機<sup>※3</sup>が導入されている。プロトン凍結機は細胞破壊を防ぐことで凍結によるダメージを最大限抑えた高品質な製品加工が可能であり、ホタテの加工以外に刺身向けの魚や、ホタテを利用したピザ製品などの凍結加工も行っている。当社が手当てした陸奥湾産ホタテの原貝の一部は協力工場に冷凍貝柱(玉冷)などに委託加工して販売するほか、他社で加工された魚卵やツブ貝の水産加工品の販売や北海道の噴火湾、青森県の八戸、石巻で水揚げされた、イワシ、サバ、ブリ、アンコウ、秋鮭の原魚販売も行っている。石油製品の販売については、タンクなどの設備は持たず、石油卸売業者と県内のガソリンスタンドや製造業者との間を仲介し、商品は卸売業者から直送する形での販売を行っている。



(出典:当社ホームページ)

### ※2 対米輸出水産食品加工施設認定:

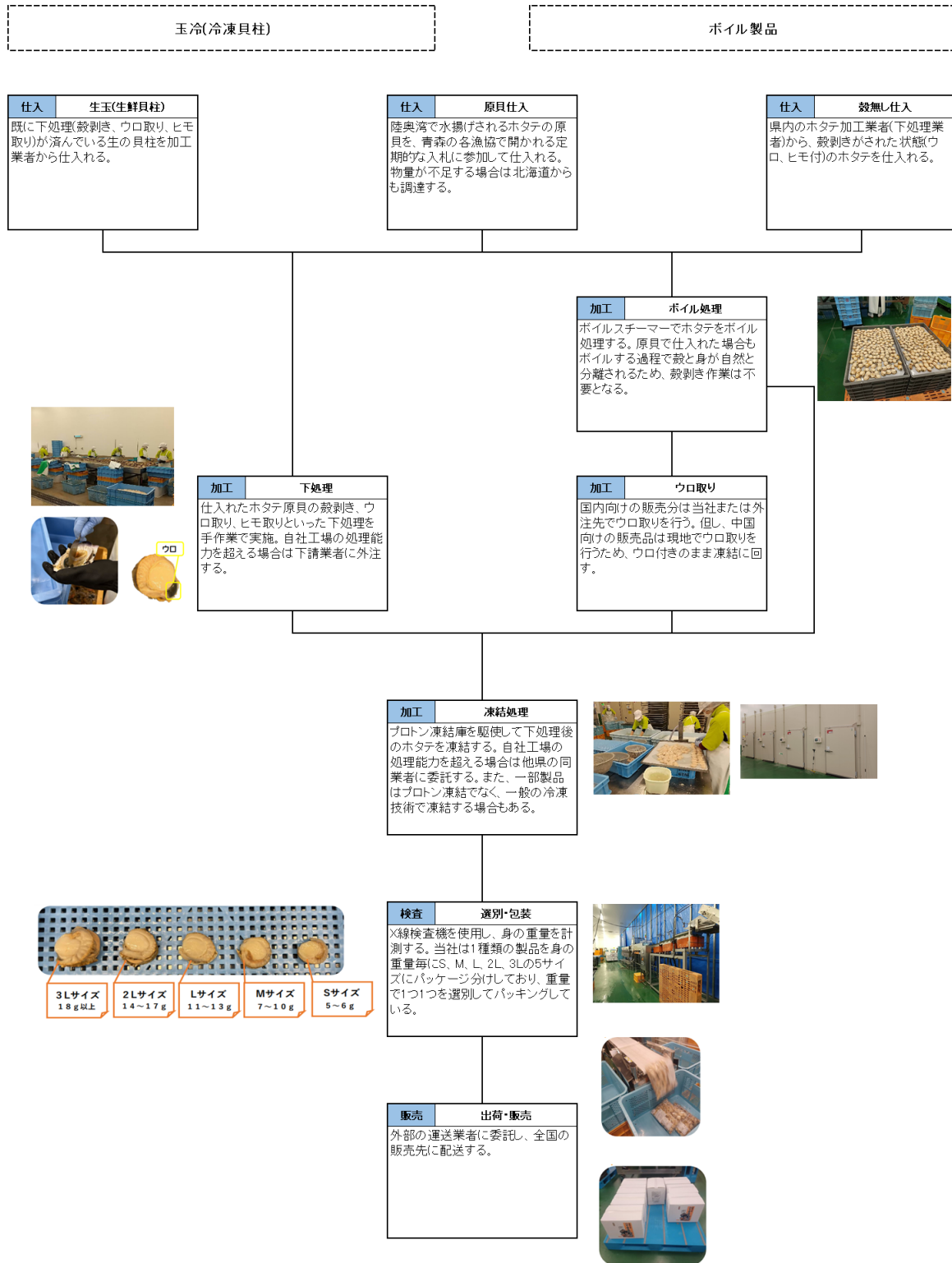
対米輸出水産食品加工施設認定(対米 HACCP)とは、水産食品を米国に輸出するに当たり、連邦規則第21Section123.12A.(2)(ii)B.の規定に基づき外国政府食品衛生監視機関として我が国において食品衛生に関する事務を所掌する厚生労働省が、日本国内の水産食品加工施設が米国連邦規則第21集part110及びpart123の要件を満たしていることを保証する施設認定書発行を行うものである。HACCPは、Hazard Analysis Critical Control Pointの略称で、食品の「危害分析重要管理点」と訳されている。なお、EUに輸出する畜水産物及びその加工製品を取り扱う国内の施設には、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律(令和元年法律第57号)に基づく施設認定(EU HACCP認定)が必要となる。

### ※3 プロトン凍結機:

冷風に加えて磁石と電磁波を用いた急速凍結技術を利用した急速凍結装置である。磁石と電磁波の働きで氷の結晶の成長を抑えることができるので、細胞を破壊せずに凍結することができる。冷凍のダメージを最大限に抑えることができ、細胞破壊がないので解凍時に旨味が流れ出すことがなく、品質の低下を防ぐことができる。

図表① ホタテ加工の流れ

(出典:当社提供資料により作成)



【商品例】(出典:当社ホームページを基に作成)

当社の商品は、水産加工卸・加工業者を経て最終的に小売店や寿司屋などの飲食店に販売されており、ホタテ貝柱やジェノベーゼピザは高島屋の「オンラインショップ」でも販売されている。また、一部は陸奥湾の養殖ホタテの水揚げ地である青森県平内町や青森市のふるさと納税の返礼品としても利用されている。

(ほたて貝柱)



鮮度抜群、陸奥湾産の帆立にこだわり、プロトン凍結という特殊な凍結技術で凍結している。

(ボイル帆立)



旨味たっぷりで鮮度の良い陸奥湾産のホタテにこだわった商品である。

(浜蒸しほたて)



使いやすく小パック対応した商品である。

(子持ち帆立貝柱)



そのままでも食べられるが、色映えもして、天ぷら・フライなどの料理にもお勧めの商品である。

(冷凍真イワシ IQF)



八戸産の真イワシを1尾ずつプロトン凍結したもの。鮮度抜群で刺身で食べても生と変わらない。

(冷凍ボイルクリガニ)



陸奥湾で水揚げされた身入りの良い大型サイズを厳選、独自の製法でボイルし、プロトン凍結している。

(ジェノベーゼピザ)



鮮度が良く旨味たっぷりの陸奥湾産のホタテを存分に使った商品である。ふるさと納税の返礼品としての利用もある。



【事業拠点】

拠点	特徴、業務内容など
<p><b>本社</b> (住所) 青森県青森市卸町 6-6</p>  <p>(出典:当社提供)</p>	<p>2014 年に本社・工場として新設したが、現在は工場部分であった 1 階は閉鎖して賃借し、2 階を本社事務所として利用している。常駐は 5 名で経理部門と営業部門の業務を行っている。</p>
<p><b>沖館工場</b> (住所) 青森県青森市沖館 3 丁目 4-1</p>  <p>(出典:当社ホームページ)</p>	<p>2020 年 10 月に新沖館工場として竣工した。原料搬入から製品化まで生産ラインを一元化し、製品の高鮮度を追求した大型プロトン凍結機を導入することで、主力のホタテの加工品だけでなく、刺身向けの魚の凍結やホタテを使用した冷凍ピザ製品の製造も行っている。独自の污水处理施設を有するなど、衛生管理にも最大限対応しており、2021 年には対米 HACCP 認定を取得した。</p>

【沿革】

2012 年 11 月	小田桐商事株式会社設立
2014 年 9 月	卸町工場新設・移転
2014 年 10 月	青森県漁連のホタテ及び鮮魚介類買受人権利取得
2015 年 8 月	株式会社菱豊フリーズシステムのプロトン凍結機導入
2019 年 5 月	大型プロトン凍結機、旧沖館工場に増設
2020 年 10 月	新沖館工場竣工
2021 年 10 月	対米 HACCP の認定取得
2022 年 5 月	MEL 流通加工段階(CoC)認証 <sup>※4</sup> 取得

※4 MEL 流通加工段階(CoC)認証:

マリン・エコラベル・ジャパン(以下、MEL)は資源の持続的利用、環境や生態系の保全に配慮した管理を積極的に行っている漁業・養殖の生産者と、そのような生産者からの水産物を加工・流通している事業者を認証す

る水産エコラベルであり、一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会(以下 MEL 協議会)が運営している。MEL 協議会は、認証規格や規程類を FAO「責任ある漁業のための行動規範」と「水産エコラベルのためのガイドライン」及び水産エコラベルの国際的プラットフォームである GSSI (Global Sustainable Seafood Initiative) 「グローバルベンチマークツール」に沿って刷新し、2019 年 12 月に GSSI より MEL スキームは国際基準に適合していると承認された。この結果、MEL は世界で 9 番目、アジア初の国際的に承認された水産エコラベルスキームとなった。MEL 認証は、生産段階(漁業)及び生産段階(養殖)と流通加工段階(CoC)の 3 種類があり、流通加工段階(CoC)認証は MEL の生産段階認証を受けた水産物及びその製品を扱う事業者を対象としている。当社が買受人の権利を有する青森県漁連は 2022 年 11 月に陸奥湾のホタテ養殖で MEL 養殖(Ver.2.0)認証を取得している。CoC は Chain of Custody の略で加工・流通過程の管理のことである。また、FAO は Food and Agriculture Organization of the United Nations の略で国際連合食糧農業機関のことである。

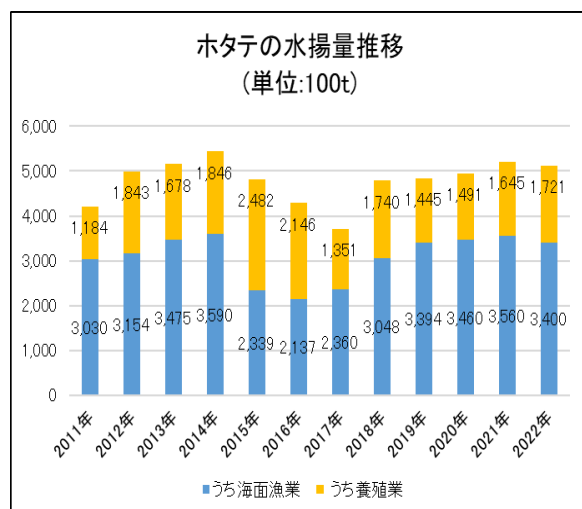
## 2.2 業界動向

近年国内のホタテの水揚量は 2014 年をピークとして 2015 年に発生したオホーツク海沿岸での爆弾低気圧(急速に発達し、熱帯低気圧並みの風雨をもたらす温帯低気圧の通称)の被害や同年に発生した北海道噴火湾での稚貝のへい死(生残率の著しい低下)などの影響で 2017 年まで減少傾向にあったが、以降は海面漁業、養殖業ともに概ね回復傾向にある。2022 年は北海道で養殖業が増加した半面、海面漁業が減少したため、全体の水揚量はやや減少した。養殖業では 2020 年から 2022 年は夏の長引く高水温などの影響で青森県は減少し、足元でも昨年稚貝がとれなかった影響などで陸奥湾での水揚量は減少傾向にある。

一方、ホタテは日本で生産される魚介類の中でも世界的に人気を集めており、2022 年の輸出額は水産物の中でトップとなっている。南米や中国などでもホタテに似た種類の貝は養殖されているが、長年にわたって研究を続けた養殖の技術と優れた加工技術により生産される日本のホタテは味や大きさ、品質の面で世界的に高い評価を得ている。一般的に貝類は冷凍が難しいとされているが、ホタテは冷凍に適しており、また生臭さなどのクセが少ないことから世界各国の食文化に合わせて様々な料理に利用されている。特に当社が行っている急速冷凍したホタテの冷凍貝柱は玉冷と呼ばれ、刺身や寿司などの生食用に利用されている。もともと輸出拡大の背景としては米国での大量消費に始まるが、その後中国で冷凍ホタテ(原貝)を加工して再度北米に輸出されるケースが増えたこともあり、2022 年の国別では中国がトップとなっている。2015 年以降、国内水揚量の減少や単価の低下、新型コロナウイルス感染拡大による各国での飲食店需要の減少などから輸出額は減少傾向にあったが、2021 年、2022 年は中国、米国などの外食需要の回復や米国内での生産量減少による単価上昇、北海道の生産増加などを背景に数量、金額ともに大幅に増加した。なお、農林水産省は 2020 年 11 月の農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略(2022 年 12 月改訂)でぶり、たい、真珠とともにホタテ貝を重点品目に位置付けており、2025 年の輸出目標を 656 億円と定めているが、2022 年の輸出額は 911 億円と目標を大きく上回った。

図表② ホタテの水揚量推移 (単位:100t)

	水揚量全体	うち海面漁業	うち養殖業
2011年	4,214	3,030	1,184
2012年	4,997	3,154	1,843
2013年	5,154	3,475	1,678
2014年	5,436	3,590	1,846
2015年	4,821	2,339	2,482
2016年	4,283	2,137	2,146
2017年	3,710	2,360	1,351
2018年	4,787	3,048	1,740
2019年	4,839	3,394	1,445
2020年	4,951	3,460	1,491
2021年	5,205	3,560	1,645
2022年	5,121	3,400	1,721



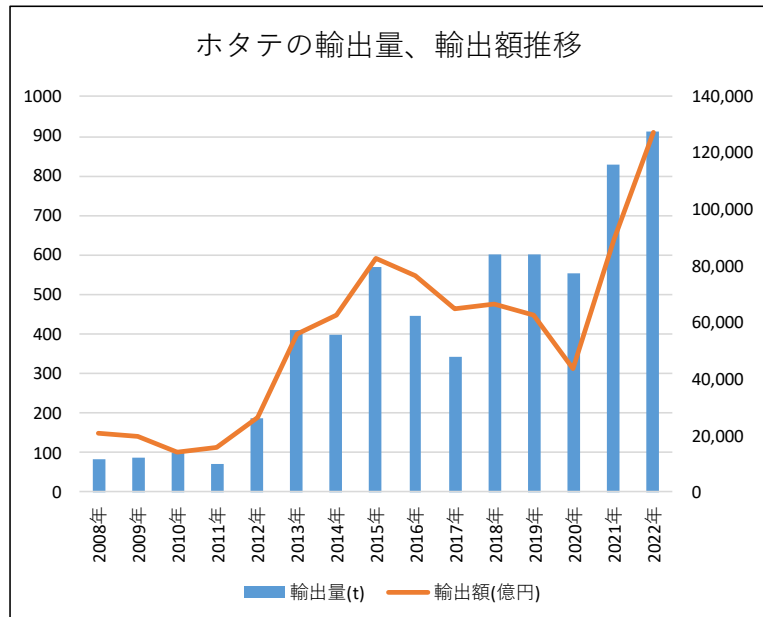
図表③ ホタテ水揚量に占める北海道と青森県の割合 (単位:100t)

	水揚量全体	北海道	青森	うち海面漁業	北海道	青森	うち 養殖業	北海道	青森
2020年	4,951	82.2%	16.3%	3,460	99.8%	0.2%	1,491	41.1%	53.8%
2021年	5,205	83.0%	15.2%	3,560	99.9%	0.1%	1,645	46.4%	47.7%
2022年	5,121	83.0%	15.3%	3,400	99.9%	0.1%	1,721	49.7%	45.3%

(出典:図表②、③ 農林水産省の漁業・養殖業生産統計に基づき作成)

図表④ ホタテ(生鮮・冷蔵・冷凍・塩蔵・乾燥)の輸出量、輸出額推移

	輸出量(t)	輸出額(億円)
2008年	11,568	149.1
2009年	12,452	142.8
2010年	13,709	102.9
2011年	10,255	112.7
2012年	26,148	189.0
2013年	57,379	398.5
2014年	55,994	446.7
2015年	79,780	590.9
2016年	62,303	548.4
2017年	47,817	462.5
2018年	84,443	476.7
2019年	84,004	446.7
2020年	77,558	314.0
2021年	115,701	639.4
2022年	127,806	910.5

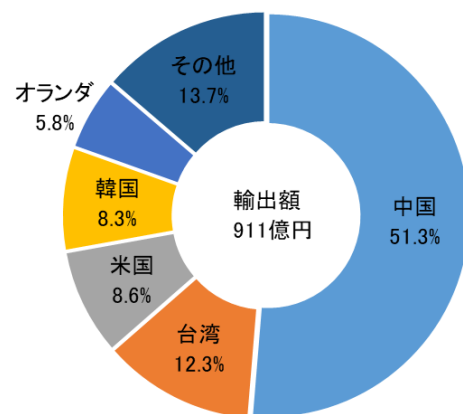


図表⑤ 2022年の水産物輸出額

	品目	金額(百万円)	前年比(%)
水産物	水産物	300,452	+28.7
	ホタテ貝(生鮮・冷蔵・冷凍等)	91,052	+42.4
	ぶり	36,256	+32.7
	真珠(天然・養殖)	23,753	+39.1
	さば	18,802	▲14.6
	かつお・まぐろ類	17,850	▲12.6
	いわし	11,630	+56.2
	たい	7,475	+48.3
	さけ・ます	6,675	+88.5
	すけとうたら	3,061	+53.3
	さんま	285	▲55.1
	水産調製品	86,877	+27.8
	なまこ(調整)	18,405	+18.6
	ホタテ貝(調整)	16,807	+108.0
	練り製品	12,265	+8.9
	貝柱調製品	3,914	▲34.4

(注)「ぶり」の金額はぶり(活)を含む金額である。但し、前年同月比はぶり(活)を除く金額で算出されている。

図表⑥ ホタテ貝の国別輸出額比率(2022年)



(参考)EU 宛の輸出額は73 億円で輸出額全体の8%を占めている。

(出典:図表④～⑥ 農林水産省 農林水産物輸出入統計に基づき作成)

## 2.3 企業理念など

### 【企業理念】

- |  |
|--|
| 1. 小田桐商事は、八甲田山系の自然豊かなブナの森から絶え間なく注ぐミネラル豊富な水で育まれた、良質な地場水産品を活用し、地域とともに発展する会社を目指します。 |
| 2. 安全・安心・高品質の製品づくりを進め、新たな雇用を創出し、産業・経済の発展や地域の活性化につなげ貢献できる会社を目指します。                |
| 3. コミュニケーションを大切に「和・輪・話」をもって健康で永く働きやすい職場環境づくりを目指します。                              |

### 【コンプライアンス基本方針】

- |   |
|---|
| 1. 法令、会社諸規定、その他の社会規範を遵守し、社会倫理に従った公明正大な企業活動を行います。                            |
| 2. 社会的責任と公共的使命を認識し、社会から信頼される会社を確立する。  |
| 3. 法律意識や社会常識、正義感を持ち、違法行為や反社会的行為を見逃すことなく、良識を持って行動します。また、反社会的勢力には毅然たる態度で臨みます。 |
| 4. 環境保護の重要性を認識し、環境に関する条約、法令などを遵守し、地球環境保全のために努めます。                           |

### 【食品安全方針】

- |  |
|--|
| 1. 食品関係法令・規則を遵守し、品質管理の徹底を図り、食品安全危害の発生防止に努めます。  |
| 2. 食品に対する意識向上を高めるため、全従業員に食品安全方針を周知し、システムの構築・維持を図り、更なる向上に努めます。                          |
| 3. 食品の安全・安心に関する情報について、お取引先、業界団体、行政機関及び全従業員に至るまで、適時、適切な情報開示と発信を心掛け円滑なコミュニケーションの構築に努めます。 |
| 4. 食品安全方針の維持向上及び要求事項の実現のために、継続的な改善に努めます。   |

## 2.4 事業活動

小田桐商事は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【環境面】

#### ■ 水(質)、大気に関する取り組み

●当社工場はホタテの加工処理を行っており、水質汚濁防止法上の特定施設となっている。当社では原料の保管、洗浄や施設の清掃などで滅菌海水と地下水を利用しているが、利用後の排水については工場敷地内に設置された污水处理施設により完全に浄化したのちに排出されており、定期的な点検と外部検査、報告が行われるなど適切に管理されている。浄化後の残渣については専門の業者を通じて廃棄しているが、脱水装置による減量化の取り組みも始めている。

また、当社の工場施設(污水处理施設を含む)は悪臭防止法上の規制基準の適用地域となるが、自主的な活動として原則毎日臭気測定を行っているほか、年に一度外部業者による測定を行っている。さらに、自主的に測定結果を市に報告するなど適切な管理がなされている。なお、その他大気汚染につながるような事業活動は行われていない。

(污水处理施設と脱水装置) (出典:当社提供)



#### ■ 生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性に関する取り組み

●魚介類の乱獲が生態系の多様性、天然資源に与える影響が社会的な問題となっている。当社の主力事業であるホタテ加工の原料であるホタテは陸奥湾で養殖されたホタテであり、水産資源の持続的利用に沿ったものである。また、当社は水産資源の持続的利用、環境や生態系の保全に配慮した管理を積極的に行っている漁業・養殖の生産者からの水産物を加工・流通している事業者を認証する MEL 流通加工段階 (CoC) 認証を 2022 年 5 月に取得しており、今後も認証を維持していく方針である。



## ■ 脱炭素、省エネルギーに関する取り組み

● 当社の冷凍設備は、「代替フロン」と呼ばれるオゾン層を破壊しない冷媒を使用した設備となっており、冷媒の漏れなどがないように定期的なメンテナンスを行うなど適切に管理されている。現在増産のために設置中のトンネルフリーザーについても、「代替フロン」の冷媒を使用した、省エネルギータイプの設備を採用している。また、LED 照明の導入率は 100%となっているほか、施設内にセンサーを設置し使用電力量を可視化し、実態を把握した上で工場内設備を効率的に稼働することで使用電力量を抑制するなど気候への影響を適切に管理、緩和する取り組みを行っている。今後は 2027 年度までに CO2 排出量の可視化を行い、生産活動に伴う CO2 排出量の実態を把握した上で、生産量当たりの CO2 排出量を削減するための取り組みを行う方針である。

## ■ 資源効率・安全性と廃棄物に関する取り組み

● ホタテの原貝を加工する際に重量ベースで約半分の貝殻が発生するが、当社では発生した貝殻を粉末加工して食品添加物や白線などに利用する業者に引き取ってもらうことで 100%リサイクルが行われている。貝毒の含まれる「ウロ」や「ヒモ」は専門業者に委託して廃棄処理しているが、「ヒモ」については、一部を「おつまみ」などのアップサイクル商品の原材料として加工業者に販売している。今後原材料としての販売拡大を検討していくこととしている。また、洗浄、加工、清掃などで利用した水の浄水処理により発生する残渣については、専門業者に委託して適切に廃棄処理を行っているが、今後脱水装置による減量化の取り組みを進めたいうえで、肥料としての利用の可能性などを検討していくこととしている。

## 【社会面・経済面】

### ■ 食糧と文化・伝統、経済収束に関する取り組み

● 当社が主として取り扱っているホタテの貝柱の主成分はタンパク質でその含有量は、はまぐりの倍量と言われている。一方脂肪量は非常に少ないことで、消化が良く動脈硬化の抑制にもつながる、これからの健康食品といわれている。また、ほかの貝類と違い冷凍での保存に適しており、干し貝柱などとともに長期保存による安定的な供給が可能な食品である。特に日本のホタテは、品質が高く評価されており、近年輸出は大幅に増加している。当社は食品安全方針を定め、徹底した衛生管理により、安全・安心な商品を安定して提供することに尽力している。2021 年 6 月に HACCP 制度が義務化されたが、当社では制度化を見据え、数名に HACCP 講習会を受講させ、衛生管理、品質管理などの徹底を図り、従業員の教育に努め、意識改革を 2020 年から 1 年かけて行い、2021 年 10 月に対米 HACCP 認定を取得した。今後対米 HACCP の認定を維持するとともに、更なる安全性の確保と海外向け製品の生産・販売の拡大を図るため EU HACCP の認定取得に取り組んでいる。また、現在、資源の持続的利用を推進しつつ、引き続き安全・安心な製品の安定供給を行うため、ベビーホタテの取り扱いを縮小し、成貝を中心とした高付加価値製品の生産を拡大するため省エネ型のトンネルフリーザーを設置中である。今後海外向けを含め、更に安全かつ高品質の製品を安定して供給できる体制を確立することで事業を拡大していく見込みである。当社は青森県陸奥湾で水揚げされたホタテの加工を行うトップクラスの事業者であり、当社の製品は青森市のふるさと納税の返礼品としても利用されている。当社がホタテ加工品を安定供給し、その認知度を広げることは青森市の食文化の振興に寄与

している。また養殖業者を始めとした漁業関係者はもとより、原材料や製品の輸送や外注加工、保管における地域の事業者の利用など地域の産業振興への貢献も大きい。今後、EU HACCP の認定取得に伴い、海外向け製品の生産・販売の拡大なども検討しており、陸奥湾で水揚げされるホタテ関連製品の売上高増加に従い食文化の振興と地域経済に対するポジティブ・インパクトは拡大するものと考えられる。

#### ■ 雇用と地域社会への貢献に関する取り組み

●2023年7月現在の従業員数は57名(うち女性は42名)であり、その中で外国人は実習生の6名(同6名)、60歳以上の高齢者は17名(同10名)となっている。女性従業員比率は73.7%で、高齢者従業員の比率は29.8%となっている。60歳以上で希望する従業員は全て再雇用することとしており、65歳を超えても希望があれば原則雇用を継続するなど、高齢者の持つ経験やノウハウを積極的に活用することとしている。また、業務上必要な資格取得、研修や講習の受講に係る費用は全て会社負担としており、従業員の教育、技能の習得にも積極的に取り組んでいる。企業理念において安全・安心・高品質の製品づくりを進め、新たな雇用を創出し、産業・経済の発展や地域の活性化につなげ貢献できる会社を目指すことを掲げているが、海外実習生を除き従業員は全て地元採用であり、地元雇用の促進に大きく貢献している。

### 【社会面】

#### ■ 働きがい向上への取り組み

●当社はコミュニケーションを大切に「和・輪・話」をもって健康で永く働きやすい職場環境づくりを目指すこととしており、多様な人材が働きやすい職場づくりを進めているが、更に会社の発展と従業員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、2023年度から商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ(※5)」に取り組み、結果の改善を図っていく方針である。また、現在従業員のワークライフバランスの実現と心身のリフレッシュのため、変形労働時間制の活用や有給休暇取得の推進に努めており、ゴールデンウィークにあわせた計画的な連続休暇の取得やまだ就業期間の短い従業員についての有給休暇の前倒し取得など積極的に対策を実施している。なお、販売先のキャンペーンなどで繁忙になる場合は一時的に増加することもあるが、月平均時間外労働時間は問題ない水準にある。



※5 幸せデザインサーベイ: 幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービスである。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド(幸福度)」の5つの要素から構成しており、総合点を幸せ指数として算定する。(100点満点)。

図表⑦

(出典:「幸せデザインサーベイ」ウェブサイト)

■ 保健・衛生に関する取り組み

● 工場内のレイアウトなどは HACCP の基準に沿って配置されており、労働安全に関する注意事項の掲示なども適切に行われている。基本動作を徹底しており、過去 10 年における重大事故の発生はなく、今後も重大事故の発生 0 を継続していく方針である。従業員の健康維持、向上のため毎年健康診断とストレスチェックを 100%実施し、産業医によるメンタルケアを含めた健康相談の充実を図っている。また、女性社員向けの乳がん、子宮がん検診などのオプション検査の費用を会社負担としているほか、インフルエンザなどの予防接種については、会社での集団接種を実施しており、従業員の家族も利用できるようにしている。

(工場内の掲示)(出典:当社提供)



### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質(一定の固有の特徴がニーズを満たす程度)		
水(アクセス)	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質(物理的・科学的構成・性質)の有効利用		
水(質)	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示)

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	魚類、甲殻類及び軟体動物の加工・保存業、食料品、飲料及びたばこ卸売業、固形・液体・ガス燃料及び関連製品卸売業
ポジティブ・インパクト	食糧、保健・衛生、雇用、文化・伝統、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	保健・衛生、雇用、水(質)、大気、土壌、生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、気候、廃棄物、経済収束

#### 【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

##### ■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
食糧、保健・衛生	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心な食糧の提供拡大のため、対米 HACCP の認定を維持するとともに、EU HACCP の認定を取得</li> </ul>
文化・伝統	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の取り組みにより青森県の伝統的な食材の認知度アップを図り、食文化の振興に寄与 <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外市場を含め陸奥湾で水揚げされるホタテ製品の供給を拡大</li> <li>・青森県、青森市のアンテナショップなどへの製品提供</li> <li>・青森市、青森県平内町のふるさと納税の返礼品としての利用</li> </ul> </li> </ul>



雇用、包摂的で健全な経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ダイバーシティ経営の推進(女性、高齢者、外国人など多様な人材の活用推進)</li> <li>➢ 地域雇用の促進</li> </ul>
雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「幸せデザインサーベイ」の実施と結果の改善</li> </ul>
経済収束	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地元の漁業関係者や流通、加工、保管など地域の事業者の利用を通じた地域産業振興への貢献</li> </ul>

■ネガティブ・インパクト(緩和の取組み)


インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 重大事故の発生 0 を継続</li> <li>➢ 健康診断とストレスチェックの 100%実施と産業医によるメンタルケアを含めた健康相談の充実。</li> <li>➢ 従業員のワークライフバランス実現のための有給休暇の取得促進</li> </ul>
水(質)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 独自の汚水処理装置による適切な管理</li> </ul>
生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 水産資源の持続的利用に資する、陸奥湾の養殖ホタテの利用</li> <li>➢ MEL 流通加工段階(CoC)認証の取得と認証の維持</li> </ul>
気候	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ オゾン層を破壊しない冷媒を使用した設備の利用</li> <li>➢ LED 照明の導入率 100%</li> <li>➢ 施設内にセンサーを設置し使用電力量を可視化し、実態を把握した上で工場内設備を効率的に稼働することで使用電力量を抑制</li> <li>➢ 2027 年度までに CO2 排出量の可視化を行い、生産活動に伴う CO2 排出量の実態を把握した上で、生産量当たりの CO2 排出量を削減</li> </ul>
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ホタテの貝殻のリサイクル活用</li> <li>➢ ホタテの加工により発生する「ウロ」、「ヒモ」と汚水処理後の残渣の適切な廃棄処理</li> </ul>

当社は UNEP FI のインパクト分析で発出された「大気」について、当社工場(汚水処理施設含む)は悪臭防止法上の規制地域に該当しているが、自主的な臭気測定と報告など十分な管理が行われている。また、その他大気汚染につながるような事業活動は行っていないことから、ネガティブ・インパクトとして特定していない。また、固形・液体・ガス燃料及び関連製品卸売業について発出した「土壌」について、当社は燃料保管施設などの施設を保有しておらず、土壌汚染の発生はないことから「土壌」もネガティブ・インパクトとして特定しない扱いとした。「経済収束」については、仕入、販売などサプライチェーン上でネガティブなインパクトを与える企業活動は見当たらないためネガティブ・インパクトとして特定していない。




#### 4.本ファイナンスの実行に当り特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性



小田桐商事は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標(以下、KPI という)を設定した。設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定などを検討する。


##### 【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	食糧・保健・衛生		
取組内容(インパクト内容)	安全・安心な食糧の安定供給		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対米 HACCP の認定を維持する。</li> <li>● 2024 年度までに EU HACCP の認定を取得する。</li> <li>● 陸奥湾で水揚げされるホタテ関連製品の売上高を、2026/3 期までに直近期から 20%以上増加する。(2023/3 期実績 4,859 百万円)</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 安全・安心な食糧の提供拡大のため、対米 HACCP の認定を維持するとともに、EU HACCP の認定を取得するため 2023 年度から専門のコンサルタントを導入し、工場内の改修などを進めていく。</li> <li>➢ 資源の持続的利用を推進しつつ、引き続き安全・安心な製品の安定供給を行うため、ベビーホタテの取り扱いを縮小し、成員中心の高付加価値製品を増産することで事業の拡大を図る。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	2.1	2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての 人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立 場にある人々が一年中安全かつ栄養のある 食料を十分得られるようにする。	
	2.4	2030 年までに、生産性を向上させ、生産量 を増やし、生態系を維持し、気候変動や極 端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の 災害に対する適応能力を向上させ、漸進的 に土地と土壌の質を改善させるような、持続 可能な食料生産システムを確保し、強靱 (レジリエント) な農業を实践する。	
	2.c	食料価格の極端な変動に歯止めをかけるた め、食料市場及びデリバティブ市場の適正な 機能を確保するための措置を講じ、食料備 蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易 にする。	




特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容(インパクト内容)	ダイバーシティ経営の推進		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2025 年度までに外国人労働者を 18 名雇用し、以降その水準を維持する。(2023 年 7 月現在実績 6 名)</li> <li>● 女性従業員比率を現在の 73.7%以上に維持する。(2023 年 7 月現在実績 73.7%)</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➢ 女性の海外実習生を毎年 6 名ずつ受け入れることで外国人労働者 18 名の雇用を実現する。また、65 歳以降の雇用継続も積極的に進めることで女性従業員の平均勤続年数の長期化を図り、女性従業員比率についても現状以上の水準を維持する。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	


特定したインパクト	雇用		
取組内容(インパクト内容)	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上		
KPI	● 2023年度から幸せデザインサーベイを実施し、幸せ指数のポイントアップを目指す。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果について経営陣と従業員が対話し、従業員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指していく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	



特定したインパクト	文化・伝統、経済収束		
取組内容(インパクト内容)	陸奥湾で水揚げされるホタテ関連製品の売上高拡大による事業基盤の強化と地域経済への貢献、食文化の振興への寄与		
KPI	● 陸奥湾で水揚げされるホタテ関連製品の売上高を、2026/3期までに直近期から20%以上増加する。(2023/3期実績 4,859百万円)		
KPI 達成に向けた取り組み	資源の持続的利用を推進しつつ、引き続き安全・安心な製品の安定供給を行うため、ベビーホタテの取り扱いを縮小する。一方、トンネルフリーザー設備の導入により、成貝を中心とした高付加価値製品の増産とEU HACCPの認定取得で海外向けを含めた売上高を伸長し、事業基盤を強化する。また、事業拡大により地域産業の活性化に貢献するとともに、地元食材の認知度向上を通じて食文化の振興に寄与する。		
貢献する SDGs ターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	

	8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・商品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	
--	-----	--	--



【ネガティブ・インパクト】


特定したインパクト	保健・衛生、雇用		
取組内容(インパクト内容)	労働安全衛生の徹底と健康経営の推進		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 重大な労働災害の発生 0 を継続する。</li> <li>● オプション検査を含む定期健康診断、ストレスチェックを毎年 100%実施する。</li> <li>● 2024 年以降、有給休暇取得率を 70%以上に向上する。(2022 年有給休暇取得率 31%)</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 定期的に安全衛生委員会を開催するとともに、講習の受講などにも積極的に取り組む。また、災害防止のための対策と基本動作を徹底することで労働災害の発生を防止し、重大な労働災害の発生 0 を継続する。</li> <li>➢ 会社負担によるオプション検査を含む定期健康診断とストレスチェックを毎年 100%実施する。また、産業医と連携した健康相談などによるフォローを徹底する。</li> <li>➢ 従業員のワークライフバランスの実現と心身のリフレッシュを図るため計画的な連続休暇を含め有給休暇の取得を推進していく。各人の休暇計画に合わせた早めの人員配置や柔軟なシフト変更を行うため多能工化などを進めていく。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染症疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	3.8	全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)を達成する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きが	


		いのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

<b>特定したインパクト</b>	<b>水(質)</b>		
<b>取組内容(インパクト内容)</b>	汚水処理に係る法規制の順守		
<b>KPI</b>	● <b>汚水処理施設からの排水について定期的な外部検査を継続し、法定の排出基準を厳守する。</b>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	➤ 独自の汚水処理施設からの排水について半年に1度の青森市の検査に加え、定期的に外部機関による定期検査と施設のメンテナンスを実施することで、法定の排出基準を順守する。		
<b>貢献するSDGsターゲット</b>	3.9	2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。	
	6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	

<b>特定したインパクト</b>	<b>生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性</b>		
<b>取組内容(インパクト内容)</b>	継続的利用が可能な水産資源の利用の推進		
<b>KPI</b>	● <b>MEL 流通加工段階(CoC)認証を維持する。</b>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	➤ 資源の持続的利用、環境や生態系の保全に配慮した管理を積極的に行っている漁業・養殖の生産者からの水産物を加工・流通している事業者を認証する MEL 流通加工段階(CoC)認証を維持し、陸奥湾の養殖ホタテを中心に継続的利用が可能な水産資源の利用を推進していく。		

貢献するSDGsターゲット	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	14.2	2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。	
	14.4	水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制(IUU)漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。	

特定したインパクト	気候		
取組内容(インパクト内容)	CO2 排出量の抑制		
KPI	●2027年度までにCO2排出量可視化に取り組み、生産活動に伴うCO2排出量の実態を把握した上で、生産量当たりのCO2排出量の削減に取り組む。		
KPI達成に向けた取組み	➢ 今後生産量の拡大が見込まれる中、CO2排出量の可視化を行い、より具体的に生産活動に伴うCO2排出量の実態を把握することで、生産量当たりのCO2排出量削減のための取組みを進める。		
貢献するSDGsターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	

	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
--	------	---	---

なお、「廃棄物」を、ネガティブ・インパクトとして特定しているが、貝殻のリサイクル利用とその他廃棄物の適正処理など適切な管理、緩和の取り組みがなされていること、廃棄物である「ひも」のアップサイクル商品の原材料としての販売拡大の取り組みなどについては現時点で定量的な目標設定が困難なことから KPI は設定していない。



## 5. サステナビリティ管理体制

小田桐商事は、本ファイナンスに取り組むに当たり、代表取締役の岩谷氏と総務課が中心となり、当社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、代表取締役の岩谷氏が最高責任者、総務課の橋本課長が管理責任者となり各部と連携をとりながら KPI の達成に向けた取り組みを管理、推進していく。

(最高責任者) 代表取締役 岩谷 孝  
(管理責任者) 総務課 課長 橋本 邦之

## 6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むに当り設定した KPI の進捗状況は、小田桐商事と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化などにより当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、小田桐商事と協議して再設定を検討する。

## 7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。小田桐商事は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 波多野 美樹

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190